

「学校には行けないけれど、勉強したい」
「仲間が欲しい」
「オンラインでなら学べそう」
「子どもの居場所はどこにありますか」
「学校と家庭との連携は」
「社会的な自立を目標にしたい」



多様な教育機会の確保をめざして

鳥栖市教育委員会は、不登校の子どもたち、不登校傾向にある子どもたち、そしてその保護者のサポートを行います

わたしたちが提供する 不登校支援の例

◆ 教育支援センター「みらい」

学校に行かなくても、「みらい」に通所することで、指導要録上の出席扱いとできる場合があります(令和5年4月鳥栖市生涯学習センター内に移転しております)。

◆ 別室における学校生活支援

学校には行けるけれど、教室で過ごすことが難しい場合は、支援員を配置した別室を整備しています(中学校)。

◆ ICTを活用した学習支援

教室で行われている授業を、タブレット端末を使いご自宅や、別室で受けることもできます。

◆ スクールソーシャルワーカー

家庭を訪問し、保護者や子どもたちの声を聴き、必要なところにつながります。

◆ スクールカウンセラー

児童生徒の臨床心理に関して、専門的な知識を有しているカウンセラーが保護者や子どもたちをカウンセリングします。

◆ 民間施設との連携

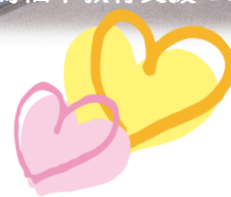
フリースクールなどの民間施設に通っても出席扱いにできる場合があります。



ひとりで悩まず、
ご相談ください！



鳥栖市教育支援センター「みらい」



鳥栖市役所ホームページ
教育委員会 学校教育課
小・中学生の教育相談

お申込み・お問い合わせ

教育委員会学校教育課 ☎0942-85-3520
にじいろ相談室(予約制) ☎0942-85-3520
教育支援センター「みらい」 ☎0942-82-4868
「心の悩み」テレフォン相談 ☎0120-783-114
★各市立小中学校にも不登校支援担当者がいます

